

市 栄 誉 賞

え り かわ たけし
江 利 川 毅 様

功勞の事績

氏は、本市で生まれ育ち、大学卒業後、高度経済成長に伴い当時大きな社会問題となっていた公害問題の解決を志し、昭和45年に厚生省に入省され、産業廃棄物規制、工場からの煤煙規制の強化、窒素酸化物規制等、深刻化する公害問題への対策をはじめ、年金・医療保険制度の改正、介護保険制度の創設等に取り組みられました。

平成16年からは、内閣府事務次官として、中央省庁再編により新たに発足した内閣府において、総括的業務や省庁横断的な課題の解決をはじめ、構造改革の推進に尽力されました。

また、平成19年からは、厚生労働事務次官として、年金記録問題をはじめ、ブタ由来の新型インフルエンザ感染症対策、社会保険庁の廃止及び日本年金機構の設立等、山積する課題の解決に取り組まれるなど、日本の社会福祉、社会保障等の発展に尽力されました。

なお、全く所管の異なる2つの省庁で事務次官を務めたこと、また、2度目となる厚生労働事務次官が、民間から国家公務員への再度の任用となることは、昭和23年の国家公務員法施行以来、氏が初めてであります。

さらに、平成21年からは、人事院総裁を務められ、東日本大震災への対応、人事院勧告を巡る内閣との対応等、国の省庁における人事管理の適正化等に取り組まれるとともに、退任後も、公益財団法人医療科学研究所理事長及び相談役、埼玉県立大学理事長、埼玉医科大学特任教授を務められるなど、多方面において活躍されています。

幅広い分野における氏の数々の功績は、本市及び市民にとって大きな誇りであり、地域のみならず、永年、国家の発展に多大な貢献をされた功績は誠に顕著であります。